

北方町告示第45号

一般競争入札公告

次のとおり総合評価落札方式による事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、北方町契約規則（昭和39年北方町規則第3号）第2条の規定により公告する。

平成27年5月8日

北方町長 室戸 英夫

記

1 入札に付する事項

(1) 仕様書番号及び工事名

第3号/町道3号線道路改良（第二工区）工事

(2) 工事場所

岐阜県本巣郡北方町地下他地内

(3) 工期

契約締結日～平成28年3月28日

(4) 工事概要

土木工事一式

施工延長 L=254m

側溝工 L=318m

管渠型側溝工 L=207m

L型側溝工 L=248m

舗装工 A=1,570 m²

歩道工 A=870 m²

ガードパイプ工 L=253m

植栽工 11箇所

(5) 予定価格

非公表

(6) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に関する事項

分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工
有

(7) 本工事は、北方町と入札に参加しようとする者がインターネットを利用したシステム（以下「電子入札システム」という。）で入札等を行うものとする。ただし、シ

システム障害等何らかの不具合により電子入札システムでの入札ができない理由があるときは、町長に承諾を得た場合に限り、紙による入札を認めるものとする。

- (8) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する特別簡易型の総合評価落札方式で行う。

2 入札に参加する者に必要な資格及び要件

入札に参加する者は、次に掲げる事項をすべて満たしている者とする。

(共通事項)

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北方町建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 北方町建設工事請負契約に係る指名停止措置要綱（昭和61年北方町要綱第2号）の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 岐阜県市町村共同電子入札システムにおける北方町への利用者登録が済んでいること。

(案件ごとの事項)

- (5) 土木一式工事に係る特定又は一般建設業の許可を有していること。
- (6) 岐阜圏域に本店がある者。
- (7) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第27条の23の規定に基づく土木一式工事の総合評定値が930点以上であること。
- (8) 平成16年度以降完成引き渡しの済んでいる土木一式工事で1契約の工事費が5,000万円以上の施工実績があること。
- (9) 現場代理人及び次の要件を満たす主任技術者を本工事に専任で配置できること。
ただし、現場代理人は主任技術者を兼ねることができる。
 - ・ 1級若しくは2級土木施工管理技士（土木）又は技術士（建設部門）の資格を有する者
 - ・ 平成16年度以降入札参加資格確認申請期限日までに、土木一式工事で工事費が3,500万円以上の施工実績の元請負の工事を監理（又は主任）技術者、若しくは、現場代理人として従事した実績を有する者

3 総合評価落札方式に関する事項

本工事は、以下の方法により落札者を決定するものとする。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を与えます。
- ②技術資料で示された実績等により、最大20点の加算点を与えます。
- ③標準点と加算点の合計値を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という)を用いて落札者を決定する。

概要については以下のとおりであるが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記するものとする。

(2) 評価項目

- ①施工能力に関する事項
- ②企業能力に関する事項
- ③配置予定技術者の能力に関する事項
- ④地域要件に関する事項

4 設計図書の配布及び閲覧

- (1) 日時 平成27年5月11日(月)午前9時から
- (2) 場所 電子入札システムに添付

5 入札参加申請書の提出期限及び提出場所

平成27年5月11日(月)午前9時から平成27年5月18日(月)午後4時まで一般競争入札参加申請書(様式第1号)及び総合評価落札方式に関する技術資料(様式第1号及び第2-1号~第2-3号)を電子入札システムにより提出するものとする。

5 質疑の受付

平成27年5月11日(月)午前9時から27年5月18日(月)午後4時までにFAX又はEメールにより下記に提出するものとする。ただし、入札参加資格や提出書類等の事務的な内容については、直接電話で問い合わせるものとする。

提出先 総務課契約担当

TEL 058-323-1111(116)

FAX 058-323-2963

E-mail soumu@town.gifu-kitagata.lg.jp

※いずれの場合も、質疑書を提出した旨を契約担当者に電話で連絡すること。

6 質疑に対する回答(電子入札システムによる)

平成27年5月22日(金)午後4時までに入札参加資格確認通知書と質疑に対する回答を送信する。

7 入札書及び内訳書の提出(電子入札システムによる)

平成27年5月25日(月)午前9時から平成27年5月28日(木)午後4時まで

8 入札保証金

免除(北方町契約規則(昭和39年北方町規則第3号)第5条第3項による。)

9 無効な入札

次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (1) 入札に関し、談合等の不正行為があったとき。
- (2) 紙入札を認められていないものが紙入札をしたとき。
- (3) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

10 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を中止することがある。この

場合における損害は、入札者の負担とする。

1.1 開札（電子入札システムによる）

- (1) 日時 平成27年5月29日（金）午前10時から
- (2) 場所 北方町役場総務課

1.2 評価方法及び落札者の決定方法

- (1) 本入札においては、予定価格の制限（最低制限価格を設けた場合にあっては最低制限価格以上）の範囲内の入札者の、技術資料による評価項目の達成度を評価し、標準点に加算点を加えた点数を、その入札価格で除して評価値（＝（標準点＋加算点）／入札価格）の最も高い者を落札候補者とします。また、評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。
- (2) 入札後に落札候補者から提出された資料を確認し、その結果、参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札資格確認資料の提出を求めます。
- (3) 令第167条の10の2第4項の規定により、落札者を決定しようとするときは、学識経験者を有する者の意見を聴く必要があるため、後日落札者を決定し、すべての入札参加者に対して通知します。

1.3 入札参加資格審査等に必要な書類の提出方法及び場所

落札候補者は、指示のあった日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）と、次に掲げる書類を北方町役場総務課に提出すること。

- ①施工実績
- ②配置予定者の資格及び工事経歴
- ③経営事項審査結果通知書の写し（最新のもの）
- ④総合評価落札方式に関する技術資料に必要な添付書類
- ⑤その他指定資料

1.4 最低制限価格

有

1.5 契約保証金

有（請負金額の10分の1以上の額）

1.6 前払金

有（請負金額の10分の4以内の額）

1.7 議会の議決

有（落札後仮契約を行い、議会の議決後に本契約を締結するものとする。）

1.8 落札の無効

落札者は、特別の理由なく落札決定の日から7日以内（土日祝除く）に契約を締結しない場合は、その落札は無効とする。